

第3部

航空機騒音調査結果 (長崎空港・大村飛行場周辺)

第3部 令和3年度航空機騒音調査結果（長崎空港・大村飛行場周辺）

長崎空港周辺

1 長崎空港の現況

長崎空港は、国土交通省が所管し、海上埋立地の滑走路（旧長崎空港B滑走路）と本土側の滑走路（旧長崎空港A滑走路）の2本の滑走路があったが、平成23年に本土側の滑走路が防衛省へ移管されたため、現在は海上埋立地において民間航空機が離発着する空港となっている。

（1）所在

長崎空港は大村湾内の大村市箕島（北緯32° 55′、東経129° 54′、標点の標高2.4m）にあり、本土側とほぼ平行に約1km、南側滑走路端からの飛行コース延長線上約11kmは、海で隔てられている。

（2）長崎空港の概要

長崎空港の概要は次のとおりである。

空港の種類	国管理空港（旧第2種A空港）	
空港面積	1,735千m ²	
空港施設	着陸帯	3,120m×300m
	滑走路	3,000m×60m
	誘導路	3,531m×9～34m
	エプロン	137,001m ²
	B747級	7バース
	B767級	2バース
	DHC8級	2バース
	小型機	5バース

（3）航空路線と就航機種

長崎空港における国内路線は、表3-1に示すように令和4年3月31日現在、1日当たり10路線43便である。この他に、国際線として週3便の上海定期便（就航機種：A319）、週3便の香港定期便（就航機種：A320）が運航されている。

（注）新型コロナウイルス感染症の影響による運休・減便は反映していない。

また、上記のほか、大型機等による訓練及び審査のための練習飛行が実施されている。なお、空港の運用時間は午前7時00分から午後10時00分までの15時間となっている。

表3-1 国内路線

路線都市	便数	機種	路線都市	便数	機種
東京	17便	B737-800, B767-300 A321	神戸	3便	B737-800
東京 (成田)	3便	A320-200	沖縄	1便	B737-800
名古屋 (中部)	2便	B737-800	対馬	3便	DHC8-Q200 DHC8-Q400
大阪 (伊丹)	8便	B737-800、E190 DHC8-Q400	福江	2便	DHC8-Q200 DHC8-Q400
大阪 (関西)	2便	A320-200	壱岐	2便	DHC8-Q200
合計 10路線 43便					

(注1) 令和4年3月31日現在。

(注2) 便数、機種については月により変更がある。

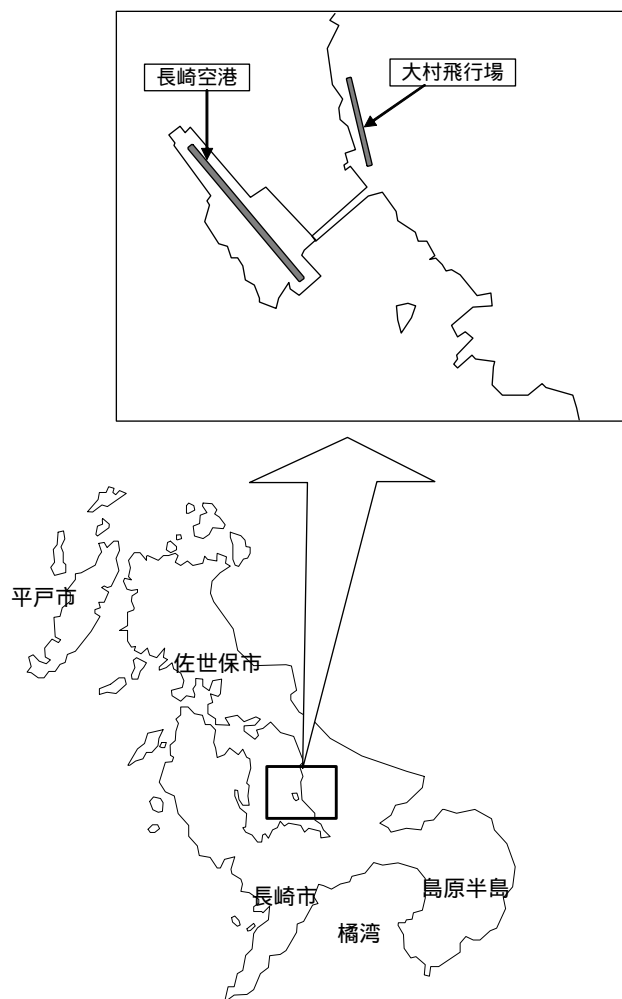


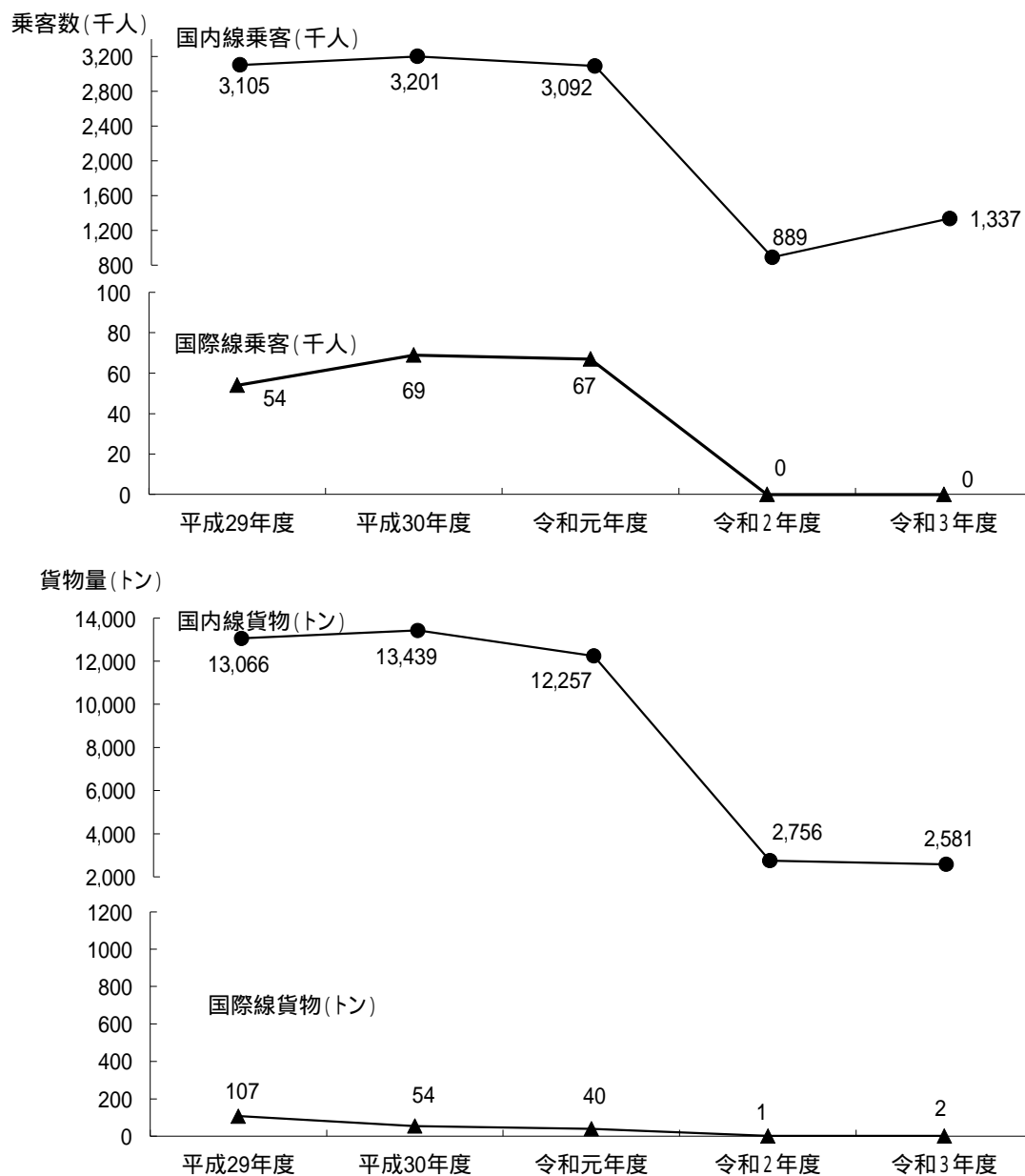
図3-1 長崎空港・大村飛行場位置図

(4) 乗客及び貨物空輸実績

長崎空港の利用実績の経年変化を図3-2に示す。

令和3年度の国内線乗客数は1,337千人(前年度比150%)であり、国際線乗客数は0人(前年度と同じ)であった。

国内線貨物量は、令和3年度は、2,581トン(前年度比93.7%)であり、国際線貨物量は2トン(前年度比200%)であった。



(注) 国際線乗客とは、国際線の定期路線(長崎空港寄港分を含む。)及びチャーター便等の乗客数をいう。

図3-2 乗客数及び貨物空輸実績(国内線・国際線)

(5) 着陸回数及び離着陸の方向等

民間定期航空路等を中心とする滑走路の着陸回数の推移は表3-2に示すとおりである。令和3年度着陸回数は、12,205回（前年度比127%）であった。

表3-2 着陸回数の推移

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
年 間	15,454	15,634	15,578	9,454	12,205
1日あたり	42	43	43	26	33

（空港管理状況調書（国土交通省航空局）より）

長崎空港における着陸は、風向等にもよるが、おおむね諫早市方向より、また、離陸は川棚町大崎半島方向へととなっている。待機空域は大村湾上空に設定されている。

2 調査の概要

長崎空港周辺の航空機騒音の測定監視は、大村市、諫早市の2市により滑走路が供用開始された昭和50年から実施している。

令和3年度は、大村市4地点、諫早市6地点の合計10地点で測定を実施した。

(1) 調査実施機関

大村市、諫早市

(2) 調査地点及び調査期日

令和3年度の調査地点及び調査期日を表3-3、図3-3に示す。

表3-3 調査地点及び調査期日

市名	調査地点	滑走路中心点からの方位及び距離		調査期間 令和3年度	環境基準	
					類型	基準値 Lden
大村市	大村市役所	東南東	4.5km	11/17～11/23		57 デシベル
	前舟津公民館	南東	4.7km	3/8～3/14		
	釜川内	南東	6.3km	12/28～1/3		
	三浦出張所	南東	9.2km	3/16～3/22		
諫早市	真津山小学校	南東	12.2km	8/28～9/3		57 デシベル
	久山町住宅	南東	11.6km	10/28～11/3		
	若葉町住宅	南東	12.8km	11/10～11/16		
	土師野尾町公民館	南東	15.7km	11/10～11/16		
	久山台住宅	南東	12.2km	10/28～11/3		
	喜々津東小学校	南東	11.2km	10/14～10/20		



図3-3 長崎空港周辺の騒音測定地点

(3) 調査方法

航空機騒音の測定及び評価は、「航空機騒音に係る環境基準について」(昭和48年12月27日、環境庁告示第154号)により定められた方法に基づいて実施した。

なお、平成25年4月1日より、環境基準の評価指標は、従来のWECPNLより L_{den} [デシベル]が採用されている。

(4) 測定機器

名称	製造者	機種名
ア 普通騒音計	リオン株式会社	NL-42
イ 環境騒音観測装置	リオン株式会社	NA-37

3 調査結果

令和3年度の環境基準の適合状況を表3-4に示した。全調査地点で環境基準に適合した。

表3-4 環境基準の適合状況

市名	調査地点	用途地域	環境基準		測定結果 Lden (7日間)	適合状況
			類型	基準値 Lden		
大村市	大村市役所	商業地域		57 デシベル	41 デシベル	適合
	前舟津公民館	第1種住居地域			46 デシベル	適合
	釜川内	白紙地域			45 デシベル	適合
	三浦出張所	白紙地域			42 デシベル	適合
諫早市	真津山小学校	第1種住居地域		57 デシベル	44 デシベル	適合
	久山町住宅	市街化調整区域			47 デシベル	適合
	若葉町住宅	第1種住居地域			48 デシベル	適合
	土師野尾町公民館	市街化調整区域			46 デシベル	適合
	久山台住宅	第1種低層住居専用地域			41 デシベル	適合
	喜々津東小学校	第1種低層住居専用地域			46 デシベル	適合

4 まとめ

令和3年度は長崎空港周辺の大村市4地点、諫早市6地点の計10地点において、原則として7日間の航空機騒音測定を実施した。

結果の概要は以下のとおりである。

- (1) 大村市、諫早市は、昭和58年6月1日に航空機騒音に係る環境基準の類型が指定されているが、令和3年度の調査結果は全ての地点において環境基準に適合していた。
- (2) L_{den} (7日間) が最も高い地点は、若葉町住宅で48デシベルであった。

大村飛行場周辺

1 大村飛行場の現況

大村飛行場は、昭和35年に「大村空港」として開港してから、民間の旅客機の離発着及び自衛隊等に使用されていたが、昭和50年に海上埋立地の滑走路(旧長崎空港B滑走路)が供用を開始して以降は、「長崎空港A滑走路」として海上自衛隊のヘリコプター及び民間小型機の訓練飛行等に使用されていた。現在は平成23年に国土交通省から防衛省へ移管されたことに伴い、長崎空港A滑走路としての供用は廃止され、「大村飛行場」として管理されている。

(1) 所在

大村飛行場は大村市の中心街(大村駅前)より北西へ約3km離れた大村湾沿いの大村市今津町に位置し、大村飛行場の沖合約1kmのところに長崎空港がある。

(2) 大村飛行場の概要

大村飛行場の概要は次のとおりである。

飛行場面積	266千m ²	
空港施設	着陸帯	1,320m × 90m
	滑走路	1,200m × 30m
	誘導路	92m × 18m
	エプロン	11,200m ²

(3) 大村飛行場におけるヘリコプター等の飛行形態

大村飛行場は、海上自衛隊、県警察本部、県危機管理課のヘリコプターが利用している。

海上自衛隊所属のヘリコプターによる訓練飛行の経路は大村湾上に設定され、離発着時のコースはいずれも海上方向となっている。

滑走路上でのヘリコプターの飛行形態は、

通常の離発着(海上方向より飛来して着陸及び離陸後直ちに海上方向へ飛行等)

タッチアンドゴーを含む滑走路上通過(滑走路5~30m上空)

ホバリングによる滑走路上での停止や水平移動(滑走路上5~30m上空)等、きわめて多様なものとなっている。

2 調査の概要

令和3年度は、大村飛行場周辺の6地点において14日間の連続測定を実施した。

なお、古賀島町住宅(D)については、連続測定を2回実施した。

(1) 調査実施機関

大村市

(2) 調査地点及び調査期日

令和3年度の調査地点及び調査期日を表3-5、図3-4に示す。

表3-5 調査地点及び調査期日

市名	調査地点	滑走路中心点からの方位及び距離		調査期間 令和3年度	環境基準	
					類型	基準値 Lden
大村市	富の原小学校	北東	1,200m	1/20～2/2	57 デシベル	
	古賀島町住宅(A)	北北東	180m	2/4～2/17		
	古賀島町住宅(B)	南東	90m	2/19～3/4		
	古賀島町住宅(C)	北東	160m	11/25～12/8		
	古賀島町住宅(D)	北東	90m	8/17～8/30	62 デシベル	
	古賀島町住宅(E)	東北東	440m	12/10～12/23		
	古賀島町住宅(E)	東北東	440m	1/5～1/18		



図 3-4 大村飛行場周辺の騒音測定地点

(3) 調査方法及び評価方法

航空機騒音の測定及び評価は、「航空機騒音に係る環境基準について」(昭和48年12月27日、環境庁告示第154号)により定められた方法に基づいて実施した。

なお、平成25年4月1日より、環境基準の評価指標は、従来のWECPNLより L_{den} [デシベル]が採用されている。

(4) 測定機器

名称	製造者	機種名
ア 環境騒音観測装置	リオン株式会社	NA-37

3 調査結果

令和3年度の環境基準の適合状況を表3-6に示した。6地点中3地点は環境基準に適合したが、3地点は不適合となった。

表3-6 環境基準の適合状況

市名	調査地点	用途地域	環境基準		測定結果 Lden (7日間)	適合状況
			類型	基準値 Lden		
大村市	富の原小学校	第1種住居地域		57 デシベル	51 デシベル	適合
	古賀島町住宅(A)	準工業地域		62 デシベル	64 デシベル	不適合
	古賀島町住宅(B)	準工業地域			66 デシベル	不適合
	古賀島町住宅(C)	準工業地域			59 デシベル	適合
	古賀島町住宅(D)	準工業地域			64 デシベル	不適合
	古賀島町住宅(E)	準工業地域			51 デシベル	適合

4 まとめ

令和3年度は、大村飛行場周辺における航空機騒音(主にヘリコプター騒音)の実態を把握するため、6地点について14日間の連続測定を実施した。

測定の結果、3地点(富の原小学校、古賀島町住宅(C)、(E))においては、航空機騒音に係る環境基準に適合したが、3地点(古賀島町住宅(A)、古賀島町住宅(B)、古賀島町住宅(D))においては不適合となった。

